

雄物川上流



No.290 発行日 令和2年3月31日 国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 十文字出張所 〒019-0522

横手市十文字町字西上38-3 TEL 0182-42-0109

融雪出水に注意しましょう!

春の訪れとともに、雪解け水によって河川の水かさが増します。急に暖かくなったときや雨が降ったときは、気象情報や河川情報に注意して下さい。

河川の増水や降雨により避難行動をとる際には、河川の水位や気象予警報、洪水予警報を把握するなど、市町村から発令される避難勧告等にも留意し、安全な場所への早めの避難を心がけてください。

● 今年度の降雪量について



気象庁のデータによると、今年度、横手市の11月から3月までの降雪量の合計は452cm、湯沢市の降雪量の合計は441cmとなっております。

過去5年間の横手市の降雪量の平均値は841cm、湯沢市の降雪量の平均値は779cmとなっており、今年度は過去の降雪量の約半分の値と少雪になりました。

参考までに右写真は、昨年の十文字出張所の積雪状況です。昨年は屋根の雪下ろし作業も行いましたが、今年は全く行いませんでした。

多雪での生活環境も大変ですが、雪国の少雪もさみしい限りで す・・・・

昨年度の十文字出張所の積雪の様子



河川にコミを捨てはいてくださり!!

例年雪が解けるとともに、不法投棄されたゴミが目立ってきます。 これからの時期は、引っ越しなどで出た家庭のゴミや雪囲いなどで出たゴミが河川に捨てられるケースが 見られます。

- 《河川にゴミが捨てられると···》
- ◆洪水時に下流に流されて、下流の住民の皆さんの迷惑になります。
- ◆水質が汚染され、魚類のへい死など生態系に影響を与えます。 一方では、上水道の取水停止など により生活にも影響が出ます。
- ◆自然景観が破壊され、癒しの空間が台無しになります。 ゴミを河川などに捨てる行為は『不法投棄』となり法律で罰せられます。またゴミを焼くことは、人体に有害なダイオキシンが発生する場合があり、禁止されています。絶対にやめましょう。

※ゴミは各市町村で定められたルールに従って処分するようにお願いします。

不法投棄がされていた現場の様子





